第2期前橋市国民健康保険データヘルス計画 (第3期前橋市特定健康診査等実施計画)の概要

平成 30 (2018) ~ 35 (2023) 年度

1 計画の背景と目的

国保は国民皆保険の基盤として、持続可能な国保運営を行っていく必要があり、さらなる保険者機能の強化を図るためには、保健事業の充実が必要です。

データヘルス計画は、健診や医療データを活用して効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画です。また、特定健康診査等実施計画は、特定健康診査や特定保健指導の実施率の目標、実施内容などを設定した計画となっています。

本市国保では2つの計画を一体的に策定し、国保の保健事業を推進していきます。

2 計画期間

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
データ ヘルス計画				第 1 期				第 2	期		
特定健診等 実施計画			第2期					第3	期		

3 計画のポイント

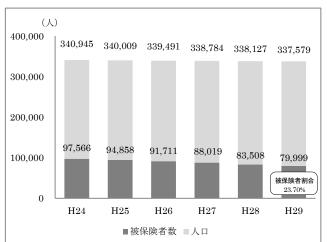
- ◇健診・医療データの分析から健康課題を明確化し、国保の重点事業を計画に 反映
- ◇KDB(国保データベース)システム等の活用により、効果検証の効率化が 図れるとともに、全国(国保)や県内、同規模の医療保険者との比較が可能
- ◇データヘルス計画と特定健康診査等実施計画を一体化

4 本市の国保の特性(健診・医療データ分析)と健康課題

▶ 被保険者の年齢構成が高い(構造的な課題)

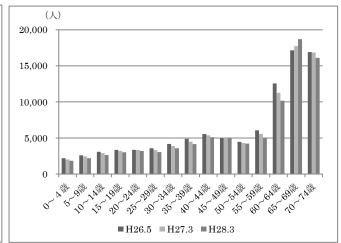
- ・被保険者数は減少傾向
- 年齢構成は高く、高齢化が進展

〈図表 1〉国保の被保険者数の推移



(住民基本台帳人口・外国人登録・事業年報)

〈図表 2〉国保の年代別被保険者数



(まえばしの国保)

> 充実した医療環境

• 一次医療としてのかかりつけ医や二次医療としての総合病院等も集積

〈図表3〉人口10万人対医師数の推移

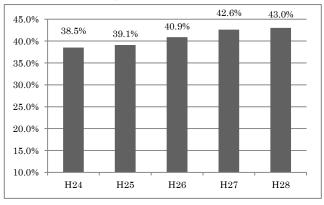
	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
前橋市	438.3 ^人	455.0 ^人	466.4 ^人
全国	237.8	244.9	251.7
群馬県	223.8	228.2	234.9

(医師・歯科医師・薬剤師調査の概況)

▶ 健診等の実施率は増加傾向

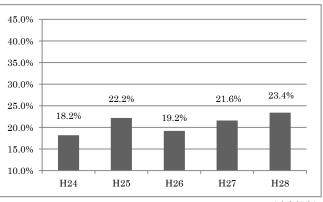
国保の特定健康診査、特定保健指導の実施率は低迷しているが、増加傾向で 推移

〈図表 4〉特定健康診査実施率の推移



(法定報告)

〈図表 5〉特定保健指導実施率の推移

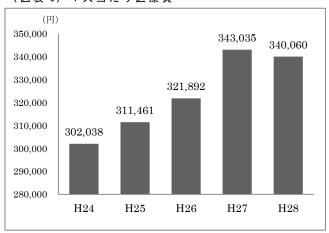


(法定報告)

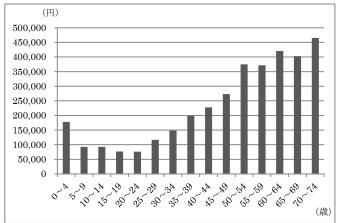


- 増加する国保の1人当たり医療費
 - ・ 高齢化の進展等により 1 人当たり医療費は増加傾向
 - ・年齢の上昇に伴い、年齢別1人当たり医療費は増加傾向(20歳~)

〈図表 6〉 1 人当たり医療費



〈図表 7〉年代別1人当たり医療費(H28)



(まえばしの国保)

(医療費分析報告書)

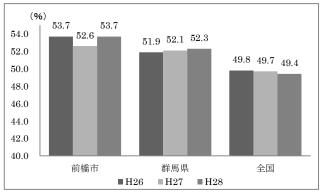


▶ 全国(国保)と比較してリスクが高い(健診結果数値(国保))

・血圧や血糖(ヘモグロビンA1c)の国保の健診結果が一定のリスク(保健指導 判定値)に当てはまる人の割合(健診有所見者割合)が、全国(国保)よ りも高い

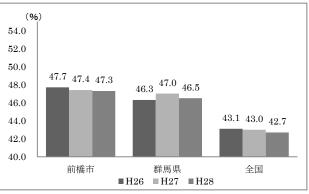
〈図表 8〉健診有所見者割合 収縮期血圧 130mmHg 以上

【男性】



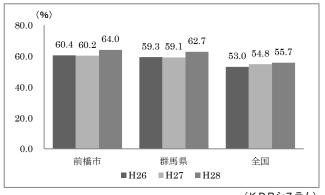
(KDBシステム)

【女性】



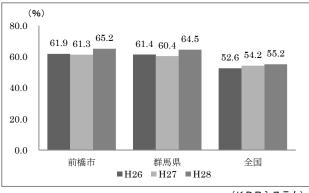
(KDBシステム)

〈図表 9〉健診有所見者割合 ヘモグロビン A1c5.6%以上 【男性】



(KDBシステム)

【女性】



(KDBシステム)

5 保健事業の目標・重点事業

健診・医療データの分析から明確化した健康課題について、目標を設定し効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

標

きめ細やかな保健事業により、将来的な医療費の適正化を図るため、 被保険者の健康増進に取り組んでいきます

〈短期的目標〉

特定保健指導の実施率の向上 特定保健指導対象者の減少 特定健康診査の実施率の向上 ヘモグロビンA1c健診有所見者の減少 〈中長期目標〉

1人当たり医療費の適正化

保健事業 (重点事業)

特定保健指導の強化

- ・優先順位を考慮した利用勧奨
- ・途中中断者の減少対策

等

特定健康診査の実施率の向上

- ・未受診者への受診勧奨
- ・健診誘引策(健康ポイント)

等

糖尿病性腎症重症化予防の推進

- ・医療機関への受診勧奨
- ・他の保険者との連携による啓発

その他の保健事業

- ・地域包括ケアの取組(地域ネットワークへの国保部門の参画ほか)
- ・他の医療保険者との連携(全国健康保険協会群馬支部等との連携ほか)
- 禁煙支援
- ・ジェネリック医薬品の使用促進
- ・歯と口腔の取組

6 第3期前橋市特定健康診査等実施計画

特定健康診査等実施計画をデータヘルス計画と一体的に策定し、保健事業の取組により、目標の達成をめざします。

〈図表 10〉特定健康診査等の目標

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)
特定健康診査	43.5%	44.0%	44.5%	45.0%	45.5%	46.0%
特定保健指導	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%

前橋市健康部国民健康保険課

前橋市大手町二丁目 12番 1号 電話 027-224-1111

e-mail kokuho@city.maebashi.gunma.jp